

参加表明書及び技術提案書作成要領

(徳山動物園リニューアル第1工区建築施設等実施設計業務委託に係る公募型プロポーザル)

1. 総則

- 1) 提出書類の作成については、本プロポーザルに係る実施説明書及び本要領、各様式の記載によるものとする。これによらない提出書類は、実施説明書9)各号の定めにより、無効となることがあるので留意すること。
- 2) 提出書類の様式については、本要領に掲載の様式によるものとする。
- 3) 提出書類の作成に用いる単位は、日本の標準時及び計量法(平成4年法律第51号)に定める単位に限るものとする。
- 4) 様式-1から様式-9以外の様式には、提出者である企業等の名称を記載しないこと。
- 5) 各様式の記載欄の大きさ等については、記載量により適宜変更できるものとするが、様式の記載事項等は改変しないこと。また、特に定めのあるものを除き、各様式の左側余白は30mm以上確保すること。
- 6) 各様式の記載に用いる文字のサイズは、原則として10ポイント以上とすること。ただし、必要な注記、ふりがな及び掲載図等中の記載文字を除く。
- 7) 提出書類には、定められた様式以外のもの(表紙等)は一切添付しないこと。
- 8) 様式-2から様式-9については、片面印刷あるいは片面コピーで作成し、様式順及びに整理し、ホチキス留めは用紙左端中央に1箇所とする。
- 9) 様式-10、11については、片面印刷あるいは片面コピーで作成し、様式順に整理し、ホチキス留めはA4判縦となるよう折り込んで用紙左端中央に1箇所とする。クリップ留め分については折り込まないこと。

2. 各様式の記載に係る留意事項等

1) 参加表明書

【様式-1】(参加表明書)

提出者の必要事項を記載し、押印すること。

連絡先については、様式記載の必要事項について必ず記載すること。

2) 設計共同企業体協定書

【様式-2】(設計共同企業体協定書)

構成員数は2者とし、構成員のうち1者は、周南市の市内業者または準市内業者であることを条件とする。

3) 書類評価

【様式-4】(会社の事業実績 その1:同種・類似業務)

平成18年4月1日以降に完了した業務で、同種業務は、日本動物園水族館協会加盟の動物園の動物舎等の実施設計の内200㎡から500㎡の設計(水族館を含まない)とし、類似業務は、水族館を含む動物舎等の1,000㎡以上の施設の実実施設計とする。

これらの業務の元請けとしての実績について5件以内で記入する。あわせて、設計した施設の面積を記入する。

これらの業務は参加資格において最低1件以上の実績が必要となる。

【様式 - 5】(会社の事業実績 その2：)

平成18年4月1日以降に完了した業務で、日本動物園水族館協会加盟の動物園の動物舎等の実施設計の内、500㎡以上の設計(水族館を含まない)について、元請けとしての実績を5件以内記入する。あわせて、設計した施設の面積を記入する。

【様式 - 6】(会社の事業実績 その3：)

平成18年4月1日以降に完了した業務で、日本動物園水族館協会加盟の動物園の1ha以上の基本計画または基本設計策定業務について、元請けとしての実績を5件以内で記入する。あわせて、設計した施設の面積を記入する。

【様式 - 7】(配置予定管理技術者の業務実績)

本業務に配置予定の管理技術者について、書式に基づき記入する。

業務実績については、5業務までとする。

配置予定管理技術者は、参加資格要件となる。

【様式 - 8】(配置予定技術者の業務実績)

本業務に配置予定の技術者について、書式に基づき記入する。

業務実績については、5業務までとする。

配置予定技術者の人数分提出する。

【様式 - 9】(動物園の設計に関する受賞履歴)

(社)日本都市計画協会、(社)日本公園緑地協会等の公益、公的機関による動物園計画・設計に係る受賞歴を書式に基づき記入する。

受賞履歴については、8業務までとする。

4) 技術提案

【様式 - 10】(業務の設計方針、組織体制、協議方針)

動物舎・ケージ等の各建築物・工作物等に対する実施設計を工事発注へと確実かつ円滑に繋げるための設計の考え方や課題の抽出(過去の業務経験、実績からどのような問題点があり、その解決に向けての意見など)また、企業体としての推進体制や成果物に対する確認方法、発注者との協議スタンスについて記入する。

記入は、A4判2枚または、A3判横1枚以内とする。

【様式 - 11】(業務を実施するにあたっての提案)

様式 - 11は、図面を含め、A3判横2枚以内で作成すること。

以下のイ)からニ)の内容について全て記述すること。(配分は自由)

- イ) 建設コスト及び維持管理コスト縮減についての実施設計方針。
- ロ) 北ゾーンに配置する建築物、工作物等について、周辺の地形、自然、景観など都市公園としてトータルなランドスケープを形成する上での考え方や実施設計方針を記入する。
- ハ) 動物個々の特性や運動能力を踏まえた見せるための工夫や安全面からの実施設計方針及びエンリッチメントに対する実施設計方針を記入する。
- ニ) 環境負荷の低減のための実施設計方針や新エネルギー導入についての実施設計方針を記入する。

3 参考資料の作成に係る留意事項等

1) 記載内容の実績・資格等を証する資料

記載した内容について、TECRIS登録業務については、登録書あるいは業務カルテ(受注証明書)の移しとし、TECRIS登録のない業務については、契約書(約款部分を除く)の写しを提出する。

技術者等の資格については、保有資格証明書等を添付すること。(写しでも可とする。))

2) 提出企業パンフレット

提出企業の概要や実施業務分野が記載されたパンフレット等を提出すること。

無い場合は提出しなくてもよい。

3) 参考見積書

技術提案の内容に基づき、業務の実施に必要な費用を算定し、参考見積書として提出すること。

参考見積書の様式は自由とするが、技術者配置計画及び見積の内訳が分かるように記載すること。

この見積書は評価対象としない。